



鶴岡市茅原北地区の位置



発行・お問い合わせ

鶴岡市茅原北土地区画整理組合
 〒997-0018 山形県鶴岡市茅原町13-14-1
 TEL.0235-64-0484
 FAX.0235-64-1253
 E-mail.tiwarakita@wind.ocn.ne.jp
 URL.http://chiwara.jp

鶴岡市建設部 都市計画課
 〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9-25
 TEL.0235-25-2111
 FAX.0235-25-2059
 E-mail.tokei@city.tsuruoka.yamagata.jp

鶴岡市茅原北 土地区画整理事業

福祉・医療・商業が共存する
 出会いと交流のまちづくり



鶴岡市茅原北土地区画整理組合

まちづくりの基本理念

「福祉・医療・商業が共存する、出会いと交流のまちづくり」

(県立こころの医療センターの立地を活かした福祉・医療の充実したやすらぎのまちづくり)

基本方針

- こころの医療センターと連携した福祉・医療・関連業務ゾーンの創出
- 四季それぞれに心がやすらぐ高品質な街並み空間づくり
- 多様な世代、多様な人々のふれあいに満ちた魅力ある街並みづくり

- こころの医療センター周辺への福祉・医療・関連業務等の立地誘導
- 地区の骨格を形成する都市計画道路(W=18m)を主とした質の高い公共空間整備
- 緑のネットワークの形成による良好な居住空間の創出
- 地区内や周辺住民の利便性に寄与するとともに、ふれあい・交流の場としても機能するような商業・業務施設の立地誘導
- 歩行者・自転車・自動車が快適に共存できる人にやさしい都市空間の形成

鶴岡市茅原北土地区画整理事業 事業概要

鶴岡市市街地の北に位置し、近年幹線交通の要衝になっている茅原北地域において、地区の特性を最大限活用し、少子高齢化社会でも重要とされる「福祉・医療・商業が共存する出会いと交流のまちづくり」を目指し、土地区画整理事業を行います。

| | |
|--------|---|
| 事業の名称 | 鶴岡都市計画事業 鶴岡市茅原北土地区画整理事業 |
| 施行者の名称 | 鶴岡市茅原北土地区画整理組合 |
| 事業主体 | 鶴岡市茅原北土地区画整理組合(平成27年10月設立) |
| 地権者数 | 72名 |
| 施行区域 | 鶴岡市茅原草見鶴、中谷地、文下字広野、茅原町の各一部 |
| 施行面積 | 約25.0ha |
| 事業年度 | 平成27年度～平成33年度 |
| 計画人口 | 約510人 |
| 都市施設 | 都市計画道路 3・4・22 鶴岡茅原線(幅員18m、長さ945m) 街区公園 1箇所 約7,600㎡ |
| 総事業費 | 3,469,000千円 |
| 供給施設 | 上水道、都市ガス、電気、電話、下水道(鶴岡市施工) |
| 仮換地指定 | 平成28年夏(以降工事着手) |
| 保留地分譲 | 平成29年秋頃(予定) |

土地利用計画

都市計画道路の沿道に商業地を計画し、鶴岡市街地北部のサブ拠点の創出を目指します。地区南側は既存住宅との共存を図れる住宅地、地区北側には、医療機関と連携した福祉施設や良好な住宅地の形成を計画します。地区計画制度を導入し、計画的な土地利用を誘導・規制しながら健全な市街地の形成を図ります。

整備構想図



計画図

